

1. 件名：中国電力株式会社による島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関する面談（1）

2. 日時：令和2年6月8日（月）14時00分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、長井安全審査官、大塚安全審査専門職、古田安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

酒井技術研究調査官、吉居技術研究調査官、川崎技術参与

中国電力株式会社

電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー 他4名

5. 要旨：

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）と、令和2年4月7日に申請のあった島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請書（以下「当該申請」という。）について、以下のとおり面談を実施した。

- (1) 中国電力から、当該申請の概要について、配付資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、当該申請の記載内容において不明確な部分が多いため、既認可の申請内容を踏まえた上で、当該申請の記載内容の根拠を拡充するよう求めた。根拠を求めた主な内容については以下のとおり。
 - ・ 放射化汚染を含めた評価対象核種の選定方法の妥当性
 - ・ 不確かさの要因の抽出方法の妥当性
 - ・ 模擬対象物との比較による安全率の妥当性
 - ・ 放射能濃度確認対象物の運搬ルートとして汚染のおそれのある場所を通ることの妥当性
- (3) 中国電力から、今回の面談を踏まえ対応する旨の発言があった。

6. その他：

中国電力株式会社からの配付資料

- ・ 島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法について
- ・ 不確かさの評価結果（まとめ）

- ・ 相対標準不確かさ（トレイ走査速度の例）の評価について

以上